

津知遺跡(第19地点)

従前居住者用住宅((仮称)津知町住宅)新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
—— 震災復興事業 ——

2000年3月

芦屋市教育委員会

津 知 遺 跡 (第 19 地 点)

従前居住者用住宅((仮称)津知町住宅)新築工事
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
—— 震災復興事業 ——

2000年3月

芦屋市教育委員会

序 文

芦屋市は旧石器時代から人々の生活の場として利用されてきた地域で、さまざまな遺跡がこれまでにみつかっています。これは、南は瀬戸内海に面し気候温暖で、背後には六甲山麓が急に迫っているという地理的な条件と、一方では畿内と西国とを結ぶ交通の要衝に位置していたからだと思います。

本書は太平洋戦争の戦災と阪神・淡路大震災と二度にわたる大きな災害にもかかわらず、復興を続ける津知地区の従前居住者用住宅（(仮称)津知町住宅）建設にかかる埋蔵文化財の発掘調査記録であります。

本調査では、平安時代の建物や洪水で埋もれた自然水路跡などの遺構・遺物が多く発掘されました。出土しました資料は、これまではっきりしていなかった津知遺跡・深江北町遺跡など海浜地区での歴史を解明するうえで大きな手がかりになるものと考えます。

本書が歴史への理解と文化財保護、学術資料の一助となるよう活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、この発掘調査にご理解とご協力をいただきました兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所、芦屋市都市計画部の関係の皆様に対して、心から謝意を表します。

平成12年3月31日

芦屋市教育長

三 浦 清

例 言

1. 本書は芦屋西部第2地区震災復興土地地区画整理事業14ブロック14号に所在する津知遺跡第19地点の発掘調査報告書である。
2. 本調査は芦屋市都市計画部が建設する従前居住者用住宅((仮称)津知町住宅)新築工事に伴う調査である。
3. 本調査は芦屋市教育委員会が芦屋市都市計画部から依頼を受けて実施した。
4. 本調査は震災復興事業に伴う埋蔵文化財事前調査で、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の支援を受けて実施した。
5. 発掘調査は平成11年7月5日から9月17日にわたり実施した。整理作業は平成11年9月1日から9月30日まで現地の仮設事務所で行った。
6. 本書に使用した国土座標系は第Ⅴ系を基準にし、水準は東京湾平均海水準(T. P.)を基準としている。また方位は座標北を示す。
7. 本書に掲載した地図は国土地理院発行5万分の1地形図「大阪西北部」図幅、2万5千分の1地形図「西宮」図幅、陸軍部測量局発行2万分の1地形図「今津村」「西宮町」図幅、芦屋市発行2千5百分の1基本図「芦屋浜」「芦屋駅」図幅を使用した。
8. 本書の執筆・編集は芦屋市教育委員会職員の協力を得て篠宮がおこなった。
9. 発掘調査で出土した遺物、作成した図面・写真類は芦屋市教育委員会で保管・管理している。

津 知 遺 跡 (第 19 地 点)

従前居住者用住宅 ((仮称) 津知町住宅) 新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

序 文
例 言

目 次

図 版 目 次
写真図版目次

第 1 章 調査に至る経緯と経過	1
第 1 節 阪神・淡路大震災と震災復興調査	1
第 2 節 調査に至る経緯	1
第 3 節 調査の経過	2
第 4 節 調査体制	4
第 2 章 遺跡をとりまく環境	5
第 1 節 地理的環境	5
第 2 節 歴史的環境	5
第 3 節 津知遺跡周辺の調査	7
第 3 章 発掘調査の成果	8
第 1 節 調査の方法と地区の設定	8
第 2 節 基本層序	8
第 3 節 検出遺構	9
第 4 節 出土遺物	11
第 4 章 ま と め	13
第 1 節 要 約	13
第 2 節 津知遺跡について	13
第 3 節 掘立柱建物の方位について	13

図 版
写 真 図 版
報 告 書 抄 録

図版目次

- | | | | | |
|------|----------------------|-------------------------------------|-------|---|
| 図版 1 | 遺跡の位置 (1/50,000) | 「大阪西北部」 | 図版 7 | 南壁土層断面図 (1/200・1/40) |
| 図版 2 | 遺跡の位置 (1/25,000) | 「西宮」上 平成8年
「今津村」「西宮町」
下 明治18年 | 図版 8 | 土層断面図 (1/200・1/40) 上 西壁、下 東壁 |
| 図版 3 | 周辺の遺跡 (1/25,000) | 「西宮」 | 図版 9 | 第1検出面遺構全体図 (1/200) |
| 図版 4 | 津知遺跡周辺の調査 (1/5,000) | | 図版 10 | 第1検出面遺構図 S B101/S K119/S D103/
S D102/S D104 |
| | 津知遺跡周辺の調査遺跡一覧 | | 図版 11 | 第2面遺構全体図 (1/200) |
| 図版 5 | 調査位置図 (1/1,000) | | 図版 12 | 第3面遺構全体図 (1/200) |
| | 調査区設定図 (1/400) | | 図版 13 | 第4面遺構全体図 (1/200) |
| 図版 6 | 北壁土層断面図 (1/200・1/40) | | 図版 14 | 出土土器 (1/4) |
| | | | | 遺物一覧表 |

写真図版目次

- | | | | | | |
|--------|---------|---------------------------|--------|-------|--------------------|
| 写真図版 1 | 第1遺構検出面 | 1. 全景 (西から) | 写真図版 6 | 第2遺構面 | 23. S R231 (北から) |
| | | 2. 全景 (東から) | | | 24. S R231土層 (北から) |
| | | 3. S B101 他 (西から) | | | 25. S D232 (北から) |
| 写真図版 2 | 第1遺構検出面 | 4. S B101 (北から) | 写真図版 7 | 第3遺構面 | 26. 全景 (西から) |
| | | 5. S B101 (西から) | | | 27. 全景 (東から) |
| | | 6. S B101 (東から) | | | 28. S R341 (西から) |
| 写真図版 3 | 第1遺構検出面 | S B101 ビット平面・断面 | 写真図版 8 | 第3遺構面 | 29. S R341 (東から) |
| | | 7・8. P. 05/9・10. P. 08 | | | 30. S R341 (南から) |
| | | 11・12. P. 10/13・14. P. 06 | 写真図版 9 | 第4遺構面 | 31. S R341土層 (南から) |
| 写真図版 4 | 第1遺構検出面 | 15. S K119・S D102・S D104 | | | 32. 全景 (北から) |
| | | 16・17. S D103/18. S D102 | | | 33. 北壁土層 (南から) |
| | | 19. S D104 | | | 34. 北東土層 (南西から) |
| 写真図版 5 | 第2遺構面 | 20. 全景 (西から) | | | |
| | | 21. 全景 (東から) | | | |
| | | 22. S R231・S D232 (西から) | | | |

第1章 調査に至る経緯と経過

第1節 阪神・淡路大震災と震災復興調査

平成7年1月17日、午前5時46分、淡路島北端付近の深さ20kmを震源とするマグニチュード7.2の直下型地震「兵庫県南部地震」がおこった。この地震は阪神・淡路地域を中心に、多くの人々に甚大な被害を与え、「阪神・淡路大震災」と呼称されるようになった。僅か20秒間の大地の変動によって、兵庫県内で6,398人の尊い生命を奪い、40,071人の負傷者を数え、192,706棟の家屋が全壊した。

芦屋市内でも家屋の65%以上が全半壊し、451人が亡くなった。芦屋市をはじめとする10市10町に災害救助法、芦屋市をはじめとする8市5町に激甚災害法が適用された。また被災市街地復興特別措置法が公布された。

このような状況下、文化遺産としての文化財も例外ではなく、建造物などの地上の文化財や文化財を公開・展示している博物館施設の被害も大きなものがあった。地下に埋もれた埋蔵文化財は、人目に見えなかった被害状況は把握しづらいが、建造物の倒壊や焼失した被災地の地下に数多く眠っている。震災後の被災地にかかわる被災遺跡数は280遺跡、253.6haにのぼることが判明した。

埋蔵文化財保護については平成7年2月23日「阪神・淡路大震災に伴う復旧工事に係わる埋蔵文化財の当面の取扱い」と題する文化庁次長通知が出され、ライフライン関係の事前調査の軽減措置に踏み切った。また、平成7年3月29日には「阪神・淡路大震災に伴う復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する基本方針について」と題する文化庁次長通知が出され、平成7年6月1日以降における埋蔵文化財保護の取扱いに関する基本原則が確立された。

第2節 調査に至る経緯

芦屋市では、震災被害の大きかった地域を総合的に復興させるため、芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業（10.7ha）を実施することとなった。事業は宅地の整形化を図るとともに、道路・公園などの公共施設の整備を図り、安全で快適な災害に強いまちづくりを行うものである。事業期間は平成9年度から平成13年度までと定められた。これに伴い、平成9年度に事業区域内の先行取得地で芦屋市教育委員会が埋蔵文化財の確認調査（津知遺跡第14地点）を実施した。その結果、事業区域内10.7haのうち約7.2haに埋蔵文化財の事前調査が必要であることが判明した。

平成11年度に芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業の一環として従前居住者用住宅（仮称）津知町住宅）を建設することが芦屋市都市計画部都市整備課により計画された。この事業対象地は平成9年度の確認調査（津知遺跡第14地点）で調査を行っており、調査が必要であると判断した地域である。すなわち、14-19①、14-19②、14-1、14-2地点の4箇所調査を行い、14-19①、14-19②地点で中世の遺物包含層を1層確認し、下層は古代以前の水田跡が存在する可能性が高いとされた。

従前居住者用住宅（仮称）津知町住宅）は鉄筋コンクリート造の4階建の共同住宅1棟で、基礎の掘削深度は現地表面から4.5mであり、確認調査による遺構面が影響を受けるため、事前の発掘調査が必要であると判断した。

第1章 調査に至る経緯と経過

住宅の建設は平成11年12月から平成12年11月までの予定であり、工事開始を考え、6月後半からの調査を予定した。

芦屋市教育委員会では他遺跡の発掘調査も複数担当しており、速やかに調査に入れないことから『支援に関する協定書』に基づき、兵庫県教育委員会に支援依頼を行い、阪神・淡路大震災に係わる埋蔵文化財支援調査として実施した。

平成11年6月15日に芦屋市都市計画部都市整備課、芦屋市教育委員会、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所、施工業者の4者による発掘調査立会打合せを経て、7月5日より調査を開始した。

第3節 調査の経過

1. 確認調査

津知遺跡の確認調査は、芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業区域内の先行買収地で実施した。今回の事業対象地の確認調査は、14-1地点・14-2地点・14-19①地点・14-19②地点の4個所で発掘を行った。

事業地の南半分に位置する14-1地点・14-2地点は、平成9年8月7日・8日に調査を実施した。14-1地点は東西方向のトレンチ（20.6m×1.8m）を掘削した。地表から深さ1.2mを掘り、盛土と近・現代の水田耕作土との攪乱で明確な遺構は検出されなかった。14-2地点は南北方向のトレンチ（10.6m×1.7m）を掘削した。地表から深さ1.6mを掘り、盛土と近・現代の水田耕作土を中心としており、遺構かどうかは不明であるが6層を基盤とする落ち込みを検出し、稀薄な包含層を検出した。

事業地の北半分に位置する14-19①地点・14-19②地点は、平成9年9月10日・11日に調査を実施した。14-19①地点は南北方向のトレンチ（13.3m×2.3m）と東西方向のトレンチ（15.0m×2.1m）とを掘削した。地表から深さ1.7mを掘り、中世の遺物包含層を確認した。14-19②地点は東西方向のトレンチ（7.0m×1.6m）を掘削した。地表から深さ1.8mを掘り、中世の遺物包含層とピットを確認した。

今回の事業地の確認調査は、北半分の地区（14-19①地点・14-19②地点）を中心に中世の遺物包含層と遺構（ピット）を確認し、下層は掘削していないが周辺の状況から判断して、古代以前の水田跡が存在する可能性が高いと判断した。

2. 全面調査

(1) 調査概要

調査は確認調査の成果に基づき、従前居住者用住宅（（仮称）津知町住宅）の建設予定地（敷地面積1,862m²）のうちの建物が建ち、地下に影響を及ぼす735m²について調査を実施した。

平成11年7月5日に調査を開始し、8月31日に掘削及び記録を終了した。その後、9月1日から9月14日まで埋め戻しを行い、9月17日に防塵ネットを撤去し発掘調査を終了した。9月1日から30日まで現場仮設事務所にて遺物・図面・写真整理を行い、実績報告書・概要報告書を作成し、10月1日に仮設事務所を撤去し、事業を終了した。

(2) 調査日誌（抄）

7月5日 6月15日の調査立会打合せの内容に基づき、再び4者の立会により調査区を設定し、現場仮設事務所設置・電気水道工事を行う。また事業用地の周囲に防塵ネットを張り始める。

- 7月6日 防塵ネットを張り終わった後、午後から南東より機械掘削を開始する。
- 7月8日 機械掘削による残土を搬出し始める。機械掘削の途中（7月8日・15日・16日）に以前の建物の鉄筋コンクリート基礎が出てきたため破砕機により撤去する。また機械掘削に並行して、人力により壁面整形と側溝掘削を開始し、壁面の土層を分層し始める。
- 7月9日 基準水準を移動、設定する。
- 7月12日 土層断面の作図を始める。東半分部分では顕著な遺構は検出できない。
- 7月14日 調査区の基準杭を設定する。
- 7月16日 機械掘削が終了する。ベルトコンベヤーを設置し、攪乱杭や側溝を掘削しながら遺構検出を行う。
- 7月19日 B-2地区で掘立柱建物（SB101）を検出する。
- 7月21日 SB101周辺で、溝SD102・SD103・SD104とピットを検出する。
- 7月22日 遺構検出状況の写真を撮影し、SB101およびピットを掘削する。
- 7月23日 SD102・SD103・SD104を掘削する。SD103の土層断面図を作成する。
- 7月26日 SD102・SD104の土層断面図を作成する。SB101の写真撮影をする。
- 7月27日 SB101周辺の平面図を作成する。東側半分は偶蹄類の足跡を検出するが、遺構は検出できない。
- 7月29日 SK119を検出し、掘削し図面を作成する。
- 7月30日 第1面の全景写真を撮影する。
- 8月2日 第2面上層の洪水砂（第4層）の機械掘削を南東から開始する。SB101の補足調査をする。
- 8月3日 機械掘削に並行して、人力により壁面整形と側溝掘削を開始し、壁面の土層を分層し始める。
- 8月4日 残土運搬仮置きを開始する。A・B-3区で溝（SD232）を検出する。
- 8月5日 A・B-2区で自然流路（SR231）を検出する。SR231・SD232を掘削を開始する。
- 8月6日 SD232の土層断面図を作成する。
- 8月9日 機械掘削が終了する。ベルトコンベヤーを設置し、遺構検出を行う。
- 8月11日～17日 盆休みのため調査を休止する。
- 8月19日 第2面の全景写真撮影と個別遺構写真撮影を行う。東半分平面図を作成する。
- 8月20日 第3面上層の洪水砂（第6層）の機械掘削を開始する。人力により壁面整形と側溝掘削を開始し、壁面の土層を分層し始める。
- 8月23日 残土運搬仮置きを開始する。基準杭を打設する。南東部平面図を作成する。
- 8月24日 西端で自然流路（SR341）を検出する。
- 8月25日 機械掘削終了する。遺構検出。SR341を掘削する。西半分平面図を作成する。
- 8月26日 第3面の全景写真撮影をする。中央部平面図を作成する。
- 8月27日 第4面上層の洪水砂（第10層）の機械掘削する。人力により壁面整形と側溝掘削を開始し、壁面の土層を分層し始める。
- 8月30日 第4面の全景写真撮影、平面図を作成し、第4面以下の洪水砂（第12層）を機械掘削するが、砂礫層のみで生活面が確認できず、しかも湧水が激しいため東面と北面の断面を観察し、3.6mまで掘削し記録を採り、掘削終了する。
- 8月31日 壁面断面図追加・修正および注記を行う。基準杭に国土地標を入れる。芦屋市都市計画部都市整備課、芦屋市教育委員会、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所、施工業者の4者による終了立会

第1章 調査に至る経緯と経過

を行い掘削を終了する。

9月1日 埋め戻しを開始する。

9月14日 埋め戻しを終了し、埋め戻しの終了立会を行う。

9月16日・17日 防塵ネットを撤去し発掘調査終了する。

9月1日～30日 現場仮設事務所にて遺物・図面・写真整理を行い、実績報告書・概要報告書を作成する。

10月1日 現場仮設事務所等を撤去し調査を完了する。

3. 出土品整理および報告書作成

出土品整理作業は、出土遺物の水洗い・注記・接合・実測遺物抽出・実測の順に実施した。さらに、遺物実測図と現場で作成した遺構実測図は、それぞれにレイアウト・トレースを行い、図版を作成した。

また、現場で撮影した写真を整理、抽出し写真図版を作成した。

以上の作業は現場作業が終了した9月1日から9月30日の間に、現場の仮設事務所で実施した。それ以後、原稿を執筆編集し、印刷を行い報告書の刊行となった。

第4節 調査の体制

1. 確認調査〔平成9年度〕

芦屋市教育委員会	教 育	長	三浦 清	文化財係	係	長	森岡 秀人
社会教育部	部	長	久内 圭吾		係	員	竹村 忠洋
文化財課	課	長	山本 英明		係	員	久家登志子
					嘱	託	若林 純也

2. 全面調査〔平成11年度〕

(1) 調査事務等

芦屋市教育委員会	教 育	長	三浦 清	文化財係	係	長	森岡 秀人
社会教育部	部	長	小治 英男		係	員	竹村 忠洋
文化財課	課	長	西川 孝夫		係	員	長岡 一美
					嘱	託	辻 康男

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所（調査実施支援）

(2) 調査担当

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

復興調査班 主 査 篠宮 正

芦屋市教育委員会社会教育部文化財課

文化財係 調 査 員 永野 香

調査補助員 奥谷 由香

調査補助員 堀川 恵子

第2章 遺跡をとりまく環境

第1節 地理的環境（図版1・2）

津知遺跡が所在する、芦屋市は兵庫県の南東部に位置する。南側は大阪湾に面し、背後には六甲山地が占める。西は神戸市東灘区・北区に、東は西宮市に接している。東西2.5km、南北8.3kmを呈し、で南北に長く、面積は17.31km²を有する。

津知遺跡は芦屋市の南西部にあたる津知町・川西町に所在する。国道2号線の南側、芦屋川の西側に位置し、南方と西方は神戸市との市境にあたる市域最西端に位置している。範囲は東西約450m、南北約250mに広がっており、総面積71,800m²となっている。

立地は六甲山南麓を開析する東川・高座川・芦屋川が形成する複合扇状地の末端に位置し、標高は6mから10mの緩やかな南向き斜面になっている。津知遺跡より南は深江海岸低地の後背湿地が広がっている。

第2節 歴史的環境（図版2・3）

ここでは津知遺跡を中心に芦屋市と神戸市東灘区の東半分を中心、つまり旧摂津国菟原郡の東端を中心に歴史的環境をみていく。

旧石器時代では津知遺跡（第4地点）で翼状剥片が出土しており、打出小槌遺跡や岩ヶ平遺跡で国府型ナイフ形石器が出土・採集されているが、明確な遺構は見つかっていない。

縄文時代早期から後期にかけては山芦屋遺跡があり、中期の竪穴住居跡を調査している。早期では本山遺跡、前期では栗平遺跡、朝日ヶ丘遺跡、月若遺跡から遺物が出土している。後期から晩期にかけては寺田遺跡、北青木遺跡があり、後期は山芦屋遺跡、月若遺跡、芦屋庵寺遺跡、本庄町遺跡があり、本庄町遺跡ではドングリの貯蔵土坑が出土している。晩期には六条遺跡、若宮遺跡、栗平遺跡がある。

弥生時代は本山遺跡で前期から後期までのすべての時期の遺物が出土し、扁平鈕式装束文銅鐸が出土しており、拠点集落の一つとして考えられている。

弥生時代前期は寺田遺跡、栗平遺跡、北青木遺跡、本庄町遺跡がある。

弥生時代中期の若宮遺跡、栗平遺跡では竪穴住居跡を検出している。中期後半には会下山遺跡や城山遺跡、保久良神社遺跡などの高地性集落や森北町遺跡が出現する。堂ノ上遺跡からは外縁鈕式の流水文銅鐸が出土している。森遺跡からは外縁鈕式の装束文銅鐸が、生駒遺跡では扁平鈕式装束文銅鐸が出土している。保久良神社遺跡からは大阪湾型銅戈が出土している。本山遺跡も含めて青銅器の単独出土が多い地域である。

弥生時代後期は中期から引き続き、会下山遺跡や城山遺跡、保久良神社遺跡、森北町遺跡があり、森北町遺跡では重圓文鏡が出土している。また、会下山遺跡は保存整備がなされ遺跡公園として活用されている。寺田遺跡、東山遺跡からは土器棺が出土している。

古墳時代初頭の円形周溝墓群11基を深江北町遺跡で検出している。古墳時代前期・中期の古墳は阿保親王塚古墳や帆立貝式古墳の金津山古墳、前方後円墳の打出小槌古墳など翠ヶ丘台地上に連続して築かれている。残された地名から今後、周辺で埋没した古墳が発見される可能性が高い。古墳時代後期の古墳は山麓部を中心に横穴式

第2章 遺跡をとりまく環境

石室を埋葬施設とする円墳が群を成している。城山・三条古墳群や八十塚古墳群がある。三条古墳や城山古墳群からはミニチュア甕が出土しており、後の『新撰姓氏録』にみえる「葦屋漢人」や「葦屋村主」などの渡来系氏族が被葬者として想定できる。

古墳時代の集落は寺田遺跡より前期から後期の堅穴住居跡を検出している。後期の集落は月若遺跡、芦屋廃寺遺跡、栗平遺跡、森北町遺跡、深江北町遺跡があり堅穴住居跡を検出している。寺田遺跡と栗平遺跡では掘立柱建物跡を検出している。

古墳時代の生産遺跡としては三条九ノ坪遺跡や津知遺跡（第4地点）があり小区画の水田を調査している。

古代律令制下の津知遺跡周辺は摂津国菟原郡葦屋郷に属し、古代山陽道が通過し、都から第3番目の葦屋駅が郷内に所在していたと想定できる。また、山陽道を基準とする条里が施工されていた。

芦屋廃寺は白鳳期に創建され中世までの多量の瓦が出土しているが、創建時の遺構は塔心礎の他は検出していない。芦屋廃寺の西に隣接する三条九ノ坪遺跡からは壬子年（652年）銘の木簡が出土している。寺田遺跡からは奈良時代後期から平安時代の掘立柱建物跡を検出し、「大領」「少領」と書かれた墨書土器が出土している。津知遺跡（第2地点）では平安時代の掘立柱建物跡を検出しており、和銅開珎が出土している。深江北町遺跡で奈良時代の掘立柱建物跡を検出している。このほか西山町遺跡や久保遺跡で古代の遺構が見つかっている。なお、菟原郡衙は神戸市東灘区郡家遺跡に推定されている。

中世の集落は芦屋廃寺遺跡や寺田遺跡で掘立柱建物跡を検出している。中世の耕作遺跡は打出岸造り遺跡、大原遺跡、栗平遺跡などが調査されており、耕作地の拡大が指摘できる。

室町時代後期には鷹尾城が築かれ、中腹に立地する城山南麓遺跡では礎石建物や配石基を検出している。

津知村に鎮座する日吉神社境内には市内最古の金石文である永正十七年（1520年）銘を有する石倉が存在し、津知の歴史を考える上で重要である。

近世の津知村は尾崎藩領に属する農村であった。六甲南麓には徳川氏による大坂城修築用の採石場があり、呉川遺跡では搬出途中の調整石が見つかった。

津知村は、明治22年の市制町村制施行により、武庫郡精道村大字津知になり、昭和15年の市制施行により芦屋市大字津知となり、昭和19年芦屋市津知町になった。

交通網は明治7年に大阪～神戸間の官設鉄道（JR神戸線）が開通し、大正2年に芦屋駅が新設された。また、明治38年に阪神電鉄本線、大正9年に阪神急行（阪急）神戸線の開通、昭和2年に阪神国道（国道2号線）と国道電車鉄道の開通により公共交通網が整備された。これに伴い、宅地化が進んでいった。

明治18年の地図をみると調査地点は水田になっており、すぐ南まで白井池を中心とした湿地帯が存在していた。昭和7年の地図では調査区の南の張り出した部分に東西に道路が通り、道に面した北側に家が建てられていた。

昭和20年の米軍機による爆撃により芦屋市の多くも罹災し、津知地区も戦火にあった。これにより、戦災復興計画基本方針の閣議決定に基づき復興土地区画整理区域となり、事業が進められ、生活が復興していった。

平成7年1月17日、阪神・淡路大震災がおり、津知地区も甚大な被害にあった。これにより、被災市街地復興特別措置法に基づき、芦屋西部第二土地区画整理事業が行われることとなった。

第3節 津知遺跡周辺の調査（図版4）

芦屋川から西、中野谷川までの間の標高2.5m～10.0mの間は南に緩く傾斜した扇状地である。現在、津知遺跡の南西側は芦屋市と神戸市東灘区との行政境になっているが、古代では摂津国菟原郡であり、地形でも類似するものと思われる。そこで津知遺跡と南側に接する神戸市深江北町遺跡と西側に接する神戸市本庄町遺跡も併せて考えてみたい。

津知遺跡は昭和62年の調査・発見以来、過去18次の調査が行われている。今回調査地点の南西にあたる第2地点、第4地点、第17地点で全面調査がおこなわれている。第2地点では平安時代前期の掘立柱建物跡群を検出しており、和銅開珎や萬年通寶、墨書土器、円面硯、緑釉陶器、軒丸瓦などが出土している。第4地点では古墳時代後期の水田や中世の井戸を検出している。第17地点では弥生時代末から平安時代の水田を検出している。

津知遺跡は平成9年の震災復興地域芦屋西部第二地区で先行買収地の確認調査（第14地点）を行い、71,800㎡の範囲が津知遺跡として事前調査が必要と認められた。

南側に位置する深江北町遺跡は、昭和59年度の全面調査以来、8次の全面調査が行われており、弥生時代中期から中世の遺跡であることが判明している。特に、E地区では弥生時代後期の掘立柱建物跡が見つかった。C2地区では古墳時代初頭の円形周溝墓群が見つかった。他地域の土器も出土している。C2地区では古墳時代後期の堅穴住居跡、奈良時代から平安時代初頭の掘立柱建物跡が見つかった。銅製銚帯、小型銅鏡が出土している。E地区では中世の掘立柱建物跡が見つかった。このほか、D・E地区で古代から中世の水田が見つかった。

西側に位置する本庄町遺跡は昭和59年度の全面調査以来、8次の全面調査が行われており、縄文時代後期から中世の遺跡であることが判明している。特に、第2次調査では縄文時代後期のドングリ貯蔵土坑が見つかった。また、第1次調査では弥生時代前期に遡ると考えられる小区画水田が見つかった。このほか各調査で弥生時代から中世の水田が見つかった。

以上のような状況をみると、弥生時代以降の水田や古代から中世にかけての集落を内容とする遺跡群が、津知遺跡から深江北町遺跡東部に広がっている。また地形的にみて、本庄遺跡の未調査部分の東部が同一の遺跡群と考えられる。範囲は東西約350m、南北約450mの約150,000㎡が想定できる。

今回の調査地点は津知遺跡の中でも東方に寄った場所である。

津知遺跡は律令時代には摂津国菟原郡葦屋郷に所属していると考えられ、郡内を東西に古代山陽道が通っている。歴史地理学では、古代山陽道の復原を津知遺跡の南側を通る説と北側を通る二説があり、南側を通った場合、津知遺跡を葦屋駅にあてる説があり、今後の考古学的調査に委ねられている。

第3章 発掘調査の成果

第1節 調査の方法と地区の設定（図版5）

調査地の周辺は住宅地であるため、敷地の周囲に高さ3.6mの防塵ネットを張り砂埃の飛散を防いだり、排水はノッチタンクを使用し泥を沈澱させるなど、環境に配慮し調査を進めた。

調査範囲および深度は、建物の建築に際し影響を受ける部分とした。すなわち、現地表から設計G. L. -2.1m（標高6.0m）までは調査区の全面の調査をおこない、トランクルーム部分および地中梁等による工事影響部分は設計G. L. -4.8m（標高3.3m）まで掘削を予定した。

調査は第1層から第2層までの盛土層・耕作土層と第4層以下の洪水砂層はバックホーを用い掘削し、第6層・第8層・第10層・第12層の上面および遺構検出、遺構掘削は人力により掘削した。なお鉄筋コンクリート基礎は破砕機で撤去した。掘削排土は周囲に置くスペースがないため場外に搬出し仮置きした。

遺構図の作成や遺物の取上げとして調査区を設定した。調査区は調査区内の形状に合わせて、10m方眼の基準線を設定した。南北方向の基準は北から西に約20度振っている。調査区の北西隅にA-1の原点を設け、西から東に向かってA・B・C、北から南に向かって1・2と番号を付した。地区名は北西隅の点の記号番号で表すものとした。なお、座標値はC-5でX=-140,946.490、Y=88,680.042となる。

記録方法は写真および実測図でおこなった。写真は4×5判のカラーポジ、モノクロネガ、35判のカラーポジ、カラーネガ、モノクロネガの各種類のフィルムで撮影をおこなった。遺構の実測はオフセットおよび平板でおこなった。

測定の基準は芦屋西部第二土地区画整理事業で設置した基準点を利用した。

すべての調査、記録を終了した後は掘削土を埋め戻し旧状に復した。

第2節 基本層序（図版6～8）

土層の地積状況は第1層・第2層は人為的な手が加えられているが、第3層以下は基本的に安定した黒色シルト層と洪水砂層の互層となっており、繰り返し洪水が起きていたことが判明した。遺物は、第1層から第3層までは出土しており、第4層以下は出土していない。

以下に各層の概要を示す。

第1層：盛土や建物コンクリート基礎、池などの近・現代の宅地に起因する層である。特に1d層は昭和20年の戦災による焼土層である。

第2層：耕作に起因する土壌層で中世から近代の時代が考えられる。多くが第1層により影響を受けている。特に2g・2h層は近代の東西溝の埋土である。

第3層：黒色シルト層で、第1遺構検出面の基盤層になっている。第2層での削平を受けていると考えられる。また、第1層の影響を受けている部分が多い。

第4層：洪水砂層で、第2遺構面のSR231などから溢れ、堆積した層である。

第5層：黒色シルト層で、第2遺構面の基盤層となっている。

- 第6層：洪水砂層で、SR341の上面から流れ、堆積した層である。SR341中には小礫が混じっている。
- 第7層：黒色シルト層で、特に西側半分で顕著に見られ、遺構面として認識できる。基本的に第3遺構面と同じである。東半分で対応する面を確認できなかったため調査を実施しなかった。
- 第8層：洪水砂層で、第3遺構面のSR341から流れ、堆積した層である。
- 第9層：黒色シルト層で、第3遺構面の基盤となっている。
- 第10層：洪水砂層で、0.9m程度水平に堆積している。
- 第11層：黒色シルト層で、0.24m程度の厚みがあり、第4遺構面の基盤となっている。
- 第12層：洪水砂層で、1.0m以上の厚みがあり鉄分を多く含んでいる。

第3節 検出遺構

全面部分では3面の調査を行い、トランクルーム部分はさらに1面の調査を行った。

1. 第1遺構検出面（図版9・10、写真図版1～4）

第2層の耕作土層に覆われた第3層の黒色シルト層あるいは部分的に第4層の砂層の上面で検出した。検出面の標高は北側で7.5m前後、南側で7.0m前後である。これは、第3層あるいは第4層は検出した遺構の形成時に削平された上、更に後世の耕作の影響により削平されているからである。特にD・E-3の南側に張り出した地区は近代の耕作地や宅地の造成や道路のため、北側より約0.5m検出面が下がっており、第4層の砂層が検出面である。

(1) SB101

B-2区で検出した総柱の掘立柱建物跡で、南側の調査区外に延びている。規模は東西、3間(7.0m)×南北、2間(3.3m)以上である。P.03の南側の柱穴は攪乱により検出できなかった。主軸は北から西に15度振っている。柱間は東西方向2.8m・2.2m・2.0m、南北方向1.8m・1.5mを測る。

柱掘形は円形で直径0.20m～0.32mで、深さは0.25m～0.4mを測る。埋土は黄褐色系の粗砂～シルト質極細砂である。P.03には風化した花崗岩が入っていた。

遺物はP.01・P.09・P.11から土師器皿、P.02・P.03・P.06・P.10から土師器壺、P.09から須恵器壺、P.06から焼土塊が出土した。

(2) SD102

B-3区の掘立柱建物跡SB101の東側で検出した溝で、南側は調査区外に延びている。長さ4.2m以上、最大幅1.2m、最大深度0.65mを測る。方向は北から西に22度振っている。遺物は土師器皿・壺、黒色土器碗、瓦器碗、須恵器壺、白磁碗が出土した。

(3) SD103

A・B-1区の掘立柱建物跡SB101の西側で検出した溝で、南側は調査区外に延びており、北側と中央部は攪乱の影響を受けている。長さ6.5m以上、幅0.22m～0.15m、深さ0.05mと浅い。方向は北から西に21度振っている。埋土は粗砂である。遺物は出土していない。

(4) SD104

A-3区の溝SD102の北側で検出した溝で、北側は調査区外に延びている。長さ3.1m以上、最大幅0.63m、

第3章 発掘調査の成果

最大深度0.33mを測る。方向は北から西に20度振っている。遺物は土師器皿・甕・羽釜、黒色土器碗、瓦器碗、須恵器碗・甕・鉢、古墳時代須恵器坏が出土した。

(5) S K119

A-3区の溝SD104の東側で検出した土坑で、北側は攪乱で全容は判明しない。1.4m×1.2m以上の不整形で、深さ0.3m。埋土は大きく2層に分かれる。遺物は土師器皿が出土した。

(6) 柱穴群

主としてA・B-3区で37基の柱穴を検出した。規模は直径0.1m～0.4mであり、建物は建たなかった。遺物はSP105・SP110・SP115・SP118・SP121から土師器皿が、SP108・SP114・SP115・SP117から土師器甕が、SP110・SP118から土師器羽釜が、SP105・SP109・SP111・SP112・SP123から黒色土器碗が、SP122から瓦器碗が、SP106から灰釉陶器碗が出土した。

(7) 足跡群

A・B-3・4区の東西9m、南北8mの範囲で、第3層の黒色シルト層を基盤とする部分から動物(偶蹄類)の足跡を多数検出した。足跡の痕跡には第2層の極細砂が混入しており、第2層の耕作に伴うものと考えられる。遺物は第3層から土師器皿・甕が出土した。これは耕作に伴う踏み込みによるものと考えられる。

(8) 埴砂

西端のA・B-1区で基盤の第3層黒色シルト層を盛り上げる第4層砂層が存在した。方向は北から東に約5度振っている。

2. 第2遺構面(図版11、写真図版5・6)

第4層の洪水砂層に覆われた第5層上面である。標高は北端の6.7mから南端の6.5mで、緩やかに北から南に向かって傾斜している。

(1) S R231

A・B-2区で検出した自然流路で、幅4m～7m、深さ最大1.5mを測る。底は第3面のシルト層まで達しており、一部流れにより抉られている。埋土は砂で充滿していた。遺物は出土しなかった。

(2) S D232

自然流路S R231の東側に位置する溝である。北から南に向かって蛇行して流れ、攻撃側となっている部分は下層の砂層が大きく抉られている。幅1.5m～2m、深さ最大1mを測る。人工の溝か自然のものかは埋積時に大きく改変を受けているため不明である。埋土は砂で、強い流れで第2遺構面が埋まった様子が窺える。

3. 第3遺構面(図版12、写真図版7・8)

第8層の洪水砂層に覆われた第9層上面である。標高は北端の6.0mから南端の5.65mで、緩やかに北から南に向かって傾斜している。

(1) S R341

調査区の西端で検出した自然流路で、幅3.0m前後、深さ最大0.9mを測る。北から東へ約10度振った方向に向かって流れている。周辺の傾斜から水は北から南へ流れていたと考えられるが、調査区の北端が南より約0.2m深くなっている。埋土は砂と第7層の黒色シルトが堆積している。遺物は出土していない。

(2) 墳 砂

A・B-4区の黒色シルト層を北から東へ8度から29度振った方向に亀裂が走っており、地震による墳砂の痕跡と考えられる。

(3) 乾 痕

自然流路SR341の東岸あたりで、基盤層となっている黒色シルト層に乾痕（ドライクラック）が顕著である。洪水前の環境が乾いていたことが窺える。

4. 第4遺構面（図版13）

第10層の洪水砂層に覆われた第11層上面である。標高は北端の5.15mから南端の5.0mで、緩やかに北から南に向かって傾斜している。

(1) 墳 砂

A・B-4区の黒色シルト層を北から東へ約8度～約29度振った方向に多数の亀裂が走っており、地震による墳砂の痕跡と考えられる。

第4節 出土遺物（図版14）

遺物は第1検出面の遺構と、それより上層の第2層と基盤層の第3層から出土した。細片がほとんどであるが、遺構出土のものを中心に可能な限り図化した。なお、第4層以下から、遺物は出土していない。

1. 遺構出土遺物

(1) SB101出土土器

P.09から土師器7が出土している。7は土師器大皿で口縁部は外反し、端部を肥厚させている。

(2) SD102出土土器

土師器4・9と瓦器12・14と灰軸陶器15と白磁18がある。4は土師器小皿で口縁部はナデを体部は指オサエの痕跡が残る。9は回転台土師器碗で口縁部は丸く収め、肥厚させている。12は瓦器碗底部で僅かに高台が付く。14は瓦器碗口縁部で端部は丸く収めている。15は灰軸陶器碗口縁部で口縁部は外反している。18は白磁碗口縁部で口縁部は丸く収めている。軸には全体に貫入が入っている。

(3) SD104出土土器

須恵器21がある。21は古墳時代須恵器坏身で内傾する立ち上りの端部は丸く収めている。

(4) ビット群出土土器

SP106からは灰軸陶器17が出土している。17は灰軸陶器碗の底部で断面三日月形の高台を貼り付けている。SP109からは黒色土器10が出土している。10は黒色土器A碗で内湾する口縁部の端部が外反している。内端部はヘラナデ状の浅い沈線呈す。SP118からは土師器3が出土している。3は土師器小皿で底部から体部にかけて丸く作っている。SP121からは土師器2・6が出土している。2は土師器小皿、6は土師器大皿で口縁部は外反し、端部を肥厚させている。

2. 遺構外出土遺物

(1) 第2層出土土器

土師器5・8・13と瓦器11と灰釉陶器16と須恵器19・22がある。5・8は土師器小皿で、5は土師器小皿で口縁部はナデを体部は指オサエの痕跡が残る。8は土師器大皿で口縁部が外反しヨコナデしている。13は土師器碗底部である。器壁は薄い作りで底部に高台が付く。11は瓦器碗で内湾する体部に外反する口縁部が付く。16は灰釉陶器碗底部である。底部は回転糸切痕跡が残り断面三日月形の高台を貼り付けている。見込みとの境まで灰色の釉が掛かり、重ね焼き痕跡が残る。19は古墳時代須恵器の坏蓋で口縁部と天井部の境に沈線を巡らしている。口縁端部は段を作っている。22は東播系須恵器鉢で口縁端部を拡張している。

(2) 第3層出土土器

須恵器20がある。古墳時代坏の蓋の口縁部から天井部の一部にかけての破片である。口縁端部内面の段は上位に位置する。

(3) その他出土土器

側溝出土の遺物に土師器1と陶器23がある。1は土師器小皿で口縁部を外反させ端部を肥厚させている。23は近世丹波焼の壺口頸部で直立して外反する口縁をもち、端部をつまみ上げている。

3. 小 結

第1遺構検出面の遺構のうち掘立柱建物S B101は出土した土師器から11世紀前半、S D102は出土した土師器から12世紀の時期が考えられる。S D104は図化できたものは古墳時代の須恵器であるが、他の遺物の細片や遺構の状況からS D102と同時期と考えられる。

第1遺構検出面より上層の第2層からは5世紀末～15世紀の遺物が出土しており、中心は11世紀から12世紀である。

第1遺構検出面の基盤層となっている第3層の黒色シルト層からは、古墳時代後期の須恵器が出土しており、第3層は古墳時代後期以前に形成されたと考えられる。

第4章 ま と め

第1節 要 約

今回の調査では、第1遺構検出面で平安時代後期の掘立柱建物、土坑、溝・ピットを検出した。第2遺構面・第3遺構面・第4遺構面は洪水砂で埋もれた面と自然流路などを検出したが、人間の生活痕跡や遺物は検出できなかった。掘立柱建物や溝は方位から条里区画の坪内を利用した状況を示している。

第1遺構検出面より上層の第2層は耕作土壌層である。第1遺構検出面の基盤層となっている第3層の黒色シルト層は、出土遺物から古墳時代後期以前に形成されたと考えられる。第2面以下は複数面の自然流路や洪水で埋もれた面や墳砂を検出し、水害や地震などの自然災害の様相が明らかになり、大きな成果を得たが、年代については不明である。

以上を要約すると、今回調査地点は、古墳時代後期以前は芦屋川・東川の氾濫原としての自然流路を何面も検出・調査しており、数多くの洪水に逢っていることが判明した。また時期は不明であるが、古墳時代後期から平安時代後期までの間のある時期に安定した。要因は条里地割り施工によるものと考えられる。その条里地割りの坪内を、平安時代後期には居住域として利用している。しかし、居住域は出土遺物の量や遺構密度から短期間であり、直後には水田などの生産域として利用している。再び宅地となるのは昭和時代以降のことであり、太平洋戦争の戦火を受けている（第1d層）。

第2節 津知遺跡について

津知遺跡第19地点の調査では平安時代後半の遺構を検出し、津知遺跡の範囲が確認調査のとおり、東あるいは北に広がることが判明した。今回、明らかになった平安時代後期の遺構は、津知遺跡第2地点に南接する神戸市深江北町第8次調査でも土坑・溝・柱穴を検出しており、当該期における遺跡の拡大が窺える。ただし、今まで指摘されている古代の官衙関連の遺構は検出せず、遺物も出土しなかった。古代の遺構は津知遺跡第2地点や深江北町遺跡C2地区で濃密に分布しており、津知・深江北町遺跡の古代における中心範囲が今回の調査地点の南西方向にあった事が窺える。市境を接する芦屋市津知遺跡と神戸市東灘区深江北町遺跡は時代による盛衰はあるが、ほぼ同一の遺跡として扱ったほうが考えやすい。

第3節 掘立柱建物の方位について

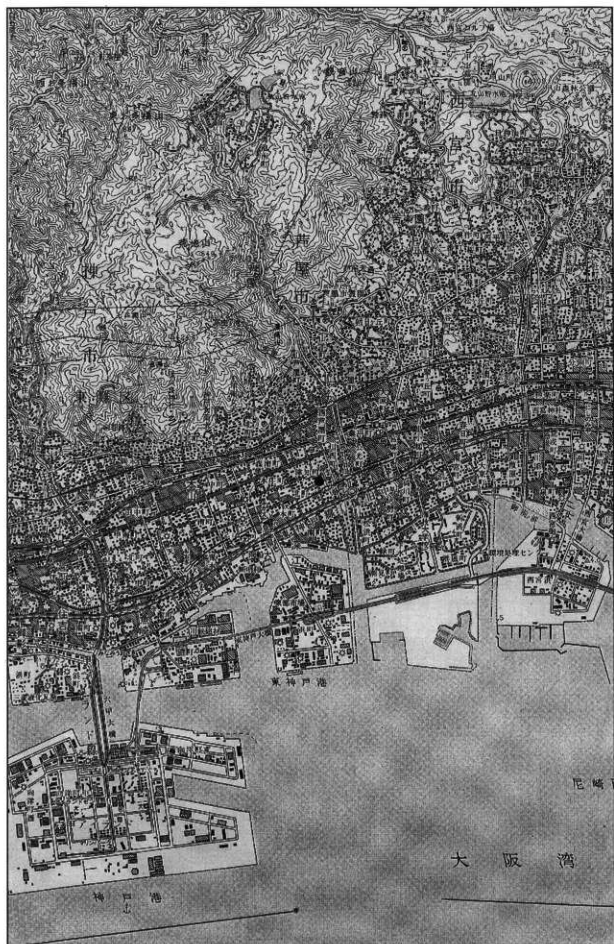
津知遺跡第19地点の平安時代後半の掘立柱建物は条里地割りの方位に近く、北から西へ17度振っており、平安時代前半の津知遺跡第2地点の掘立柱建物群は真北の方位であり、その違いについて考えてみる。

建物の方位は遺跡の性格によるもの、地形によるもの、あるいは道路や条里地割りに規制されるものなどが考えられる。津知遺跡第19地点の場合は条里地割りに規制されたものと考えられるが、津知遺跡第2地点の場合は出土遺物の内容から官衙的な遺跡の性格を示すため真北の方位をとるものと考えられる。

引用・主要参考文献

1. 阿部嗣治 「津知遺跡の発掘調査(1)・(2)」「のじぎく文化財だより」17・18 淡神文化財協会 1993年
2. 和田秀寿 「よみがえる津知の歴史Ⅰ・Ⅱ」「なりひら」VOL. 16・17 芦屋市美術館 1994年
3. 芦屋市教育委員会 「津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書」 1999年
4. 財団法人古代学協会 「本庄町遺跡発掘調査報告書」 1985年
5. 兵庫県教育委員会 「本庄町遺跡」 1991年
6. 神戸市教育委員会 「本庄町遺跡」「平成4年度神戸市埋蔵文化財年報」 1995年
7. 神戸市教育委員会 「本庄町遺跡第5次調査」「平成8年度神戸市埋蔵文化財年報」 1999年
8. 兵庫県教育委員会 「深江北町遺跡」 1988年
9. 兵庫県教育委員会 「深江北町遺跡(Ⅱ)」 1991年
10. 神戸市教育委員会 「深江北町遺跡第8次調査」「平成8年度神戸市埋蔵文化財年報」 1999年
11. 芦屋市 「新修芦屋市史」本篇 1971年
12. 芦屋市 「新修芦屋市史」資料編Ⅰ 1976年
13. 芦屋市教育委員会 「朝日ヶ丘縄文遺跡・会下山遺跡」 1974年
14. 芦屋市教育委員会 「昭和63年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡K地点・寺田遺跡第16地点発掘調査概要報告書」 1989年
15. 芦屋市教育委員会 「平成元年度国庫補助事業発掘調査概要報告書」 1990年
16. 芦屋市教育委員会 「平成2年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡ほか発掘調査概要報告書」 1991年
17. 芦屋市教育委員会 「平成3年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡ほか発掘調査概要報告書」 1992年
18. 芦屋市教育委員会 「平成4年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書」 1993年
19. 芦屋市教育委員会 「芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布図および利用の手引き」 1993年
20. 芦屋市教育委員会 「平成5年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書」 1994年
21. 兵庫県教育委員会 「三条九ノ坪遺跡」 1997年
22. 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 「平成7年度年報」 1996年
23. 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 「平成8年度年報」 1997年
24. 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 「平成9年度年報」 1998年
25. 財団法人古代学協会 「寺田遺跡発掘調査報告書」 1985年
26. 六甲山麓遺跡調査会 「芦屋市月若遺跡-第10地点・第13地点-」 1993年
27. 足利健亮 「山陽道の歴史地理的考察」「歴史の道調査報告書」第2集 兵庫県教育委員会 1992年
28. 高橋美久二 「古代交通の考古地理」 大明堂 1995年

圖
版



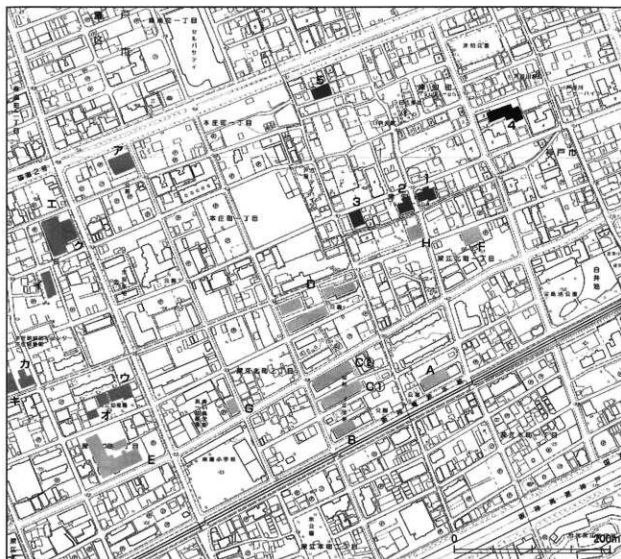
遺跡の位置 (1/50,000) 「大阪西北部」



遺跡の位置 (1/25,000) 上:平成8年 下:明治18年



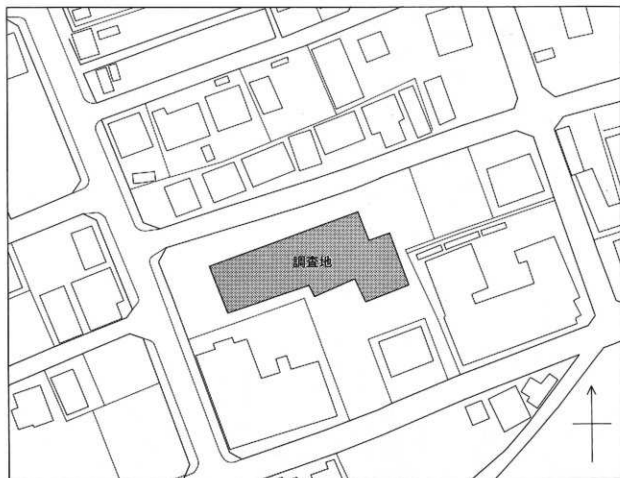
- | | | | | | |
|------------|------------|------------|-------------|--------------|------------|
| A. 深江北町遺跡 | B. 本庄町遺跡 | 1. 津和野遺跡 | 2. 六条遺跡 | 3. 清水遺跡 | 4. 前田遺跡 |
| C. 小路大町遺跡 | D. 北青木遺跡 | 5. 寺田遺跡 | 6. 月形遺跡 | 7. 芦屋高寺遺跡 | 8. 三茶九ノ坪遺跡 |
| E. 本山遺跡 | F. 井戸玉遺跡 | 9. 三条岡山遺跡 | 10. 冠遺跡 | 11. 城山・三茶古墳群 | 12. 山戸屋遺跡 |
| G. 森北町遺跡 | H. 森家出土地 | 13. 会下山遺跡 | 14. 始山遺跡 | 15. 芦屋神社境内古墳 | 16. 朝日ヶ丘遺跡 |
| I. 奥山遺跡 | J. 生駒新田出土地 | 17. 八十塚古墳群 | 18. 阿保親王塚古墳 | 19. 打出岸廻り遺跡 | 20. 大原遺跡 |
| K. 保久良神社遺跡 | | 21. 美平遺跡 | 22. 久保遺跡 | 23. 堂ノ上遺跡 | 24. 打出小塚遺跡 |
| | | 25. 金澤山古墳 | 26. 若宮遺跡 | 27. 興川遺跡 | |



津知遺跡周辺の調査(1/5,000)

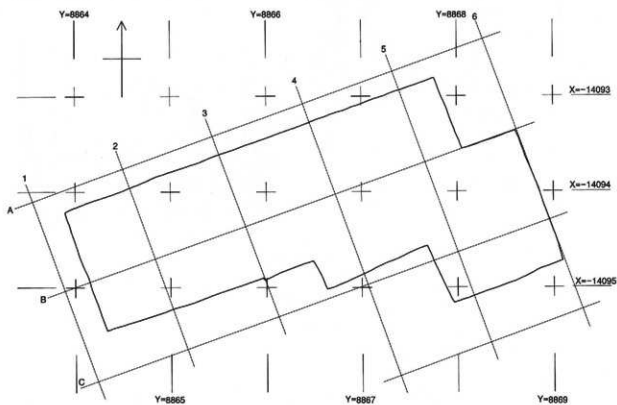
津知遺跡周辺の発掘調査一覧

番 号	遺跡名	地点等	調査年度	調査機関	主な内容	文 献
1	津 知	第2地点	1993年度	淡路文化財協会	平安時代前期の掘立柱建物群、和同開珎・唐客土器・緑釉陶器。	1
2	津 知	第4地点	1993年度	戸田市教育委員会	古墳時代後期の水田。中世の井戸。	2
3	津 知	第17地点	1998年度	戸田市教育委員会	弥生時代末～平安時代の水田。	3
4	津 知	第19地点	1999年度	戸田市教育委員会	平安時代後期の掘立柱建物。	本書
5	津 知	第20地点	1999年度	戸田市教育委員会		
イ	本庄町	第1次	1984年度	(財)古代学協会	弥生時代前期末の水田。縄文時代前期の土器。	4
ロ	本庄町	第2次	1986年度	兵庫県教育委員会	縄文時代後期のトンクリ形竈土坑。弥生時代後期の水田。	5
ハ	本庄町	第3次	1992年度	神戸市教育委員会	奈良・平安時代の水田。縄文時代前期の土器。古墳時代の出土品。	6
ニ	本庄町	第4次	1992年度	高山歴史学研究所	古墳時代後期の溝。縄文時代中期の土器。	
ホ	本庄町	第5次	1996年度	神戸市教育委員会	中世の水田。	7
ヘ	本庄町	第6次	1997年度	神戸市教育委員会	弥生時代末の溝、土坑。古代～中世の水田。	
セ	本庄町	第7次	1997年度	神戸市教育委員会	弥生時代後期～中世の水田。縄文時代後期土器。	
オ	本庄町	第8次	1998年度	神戸市教育委員会	縄文時代・弥生時代の土坑、ピット。	
A	深江北町	A地区	1984年度	兵庫県教育委員会	弥生時代後期～平安時代後期の柱穴。	8
B	深江北町	B地区	1984年度	兵庫県教育委員会	時期不明の坑跡、土坑。	8
C①	深江北町	C1地区	1985年度	兵庫県教育委員会	弥生時代中期・後期の溝、土坑。古墳時代後期の竈穴住居。奈良時代～平安時代初期の掘立柱建物。銅製鏡等、小型銅鏡。	8
C②	深江北町	C2地区	1986年度	兵庫県教育委員会	古墳時代初期の円形周溝墓群。土器棺蓋。	8
D	深江北町	D地区	1984年度	兵庫県教育委員会	奈良時代以降の水田。	8
E	深江北町	E地区	1989年度	兵庫県教育委員会	弥生時代後期後半の掘立柱建物、土坑。中世の掘立柱建物、土坑、水田。	9
F	深江北町	第4次	1987年度	神戸市教育委員会	溝3込み、ピット。	
G	深江北町	第6次	1993年度	神戸市教育委員会	古墳時代後期～中世の遺物包含層。	
H	深江北町	第8次	1996年度	神戸市教育委員会	平安時代後期の土坑、溝、穴。	10



調査位置図(1/1,000)

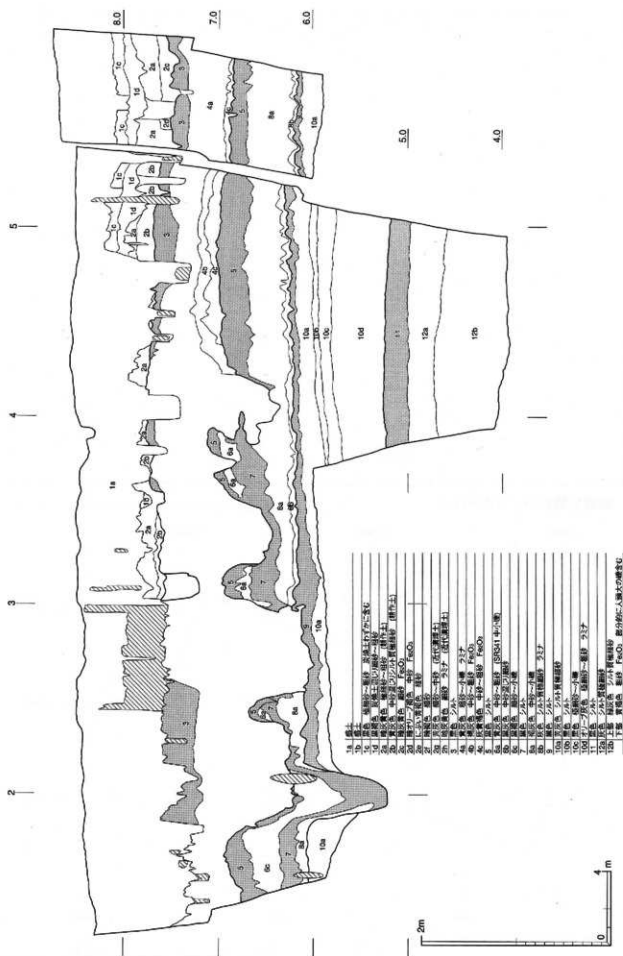
0 50
m

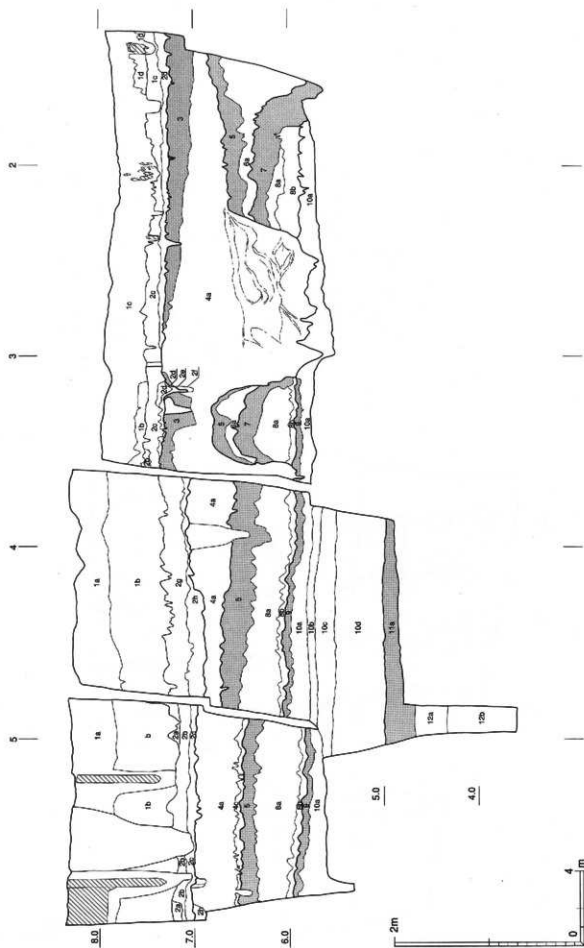


0 20
m

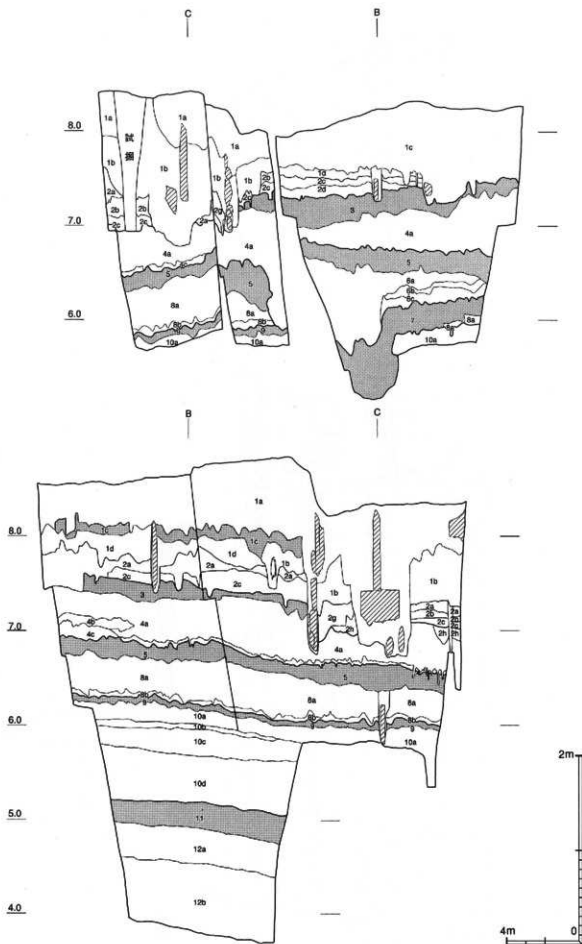
調査区設定図(1/400)

北壁土層断面図(横1/200 縦1/40)

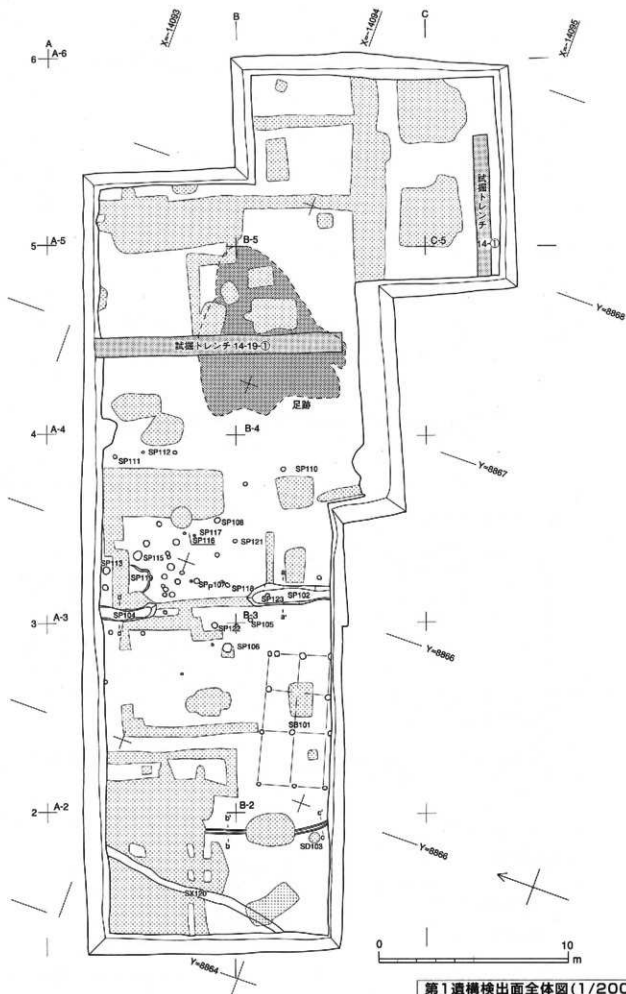




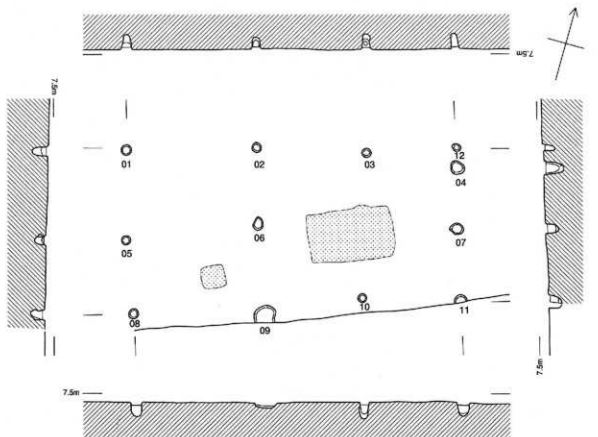
南壁土層断面図(横1/200 縦1/40)



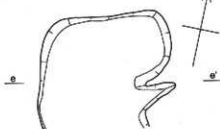
西壁・東壁土層断面図(横1/200 縦1/40)



第1遺構検出面全体図(1/200)

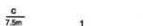


[SB101]



[SK119]

1. ぶい黄褐色 細砂～粗砂 Fe₂O₃
2. 緑褐色 シルト質 細砂
3. ぶい黄褐色 粗砂 Fe₂O₃
4. ぶい黄褐色 細砂～粗砂 Fe₂O₃
5. 灰黄褐色 粗砂混じりシルト質粘砂
6. 灰黄褐色 中砂～粗砂



[SD103南]



[SD103北]

1. 黄褐色 粗砂～中砂混じりシルト



[SD102]

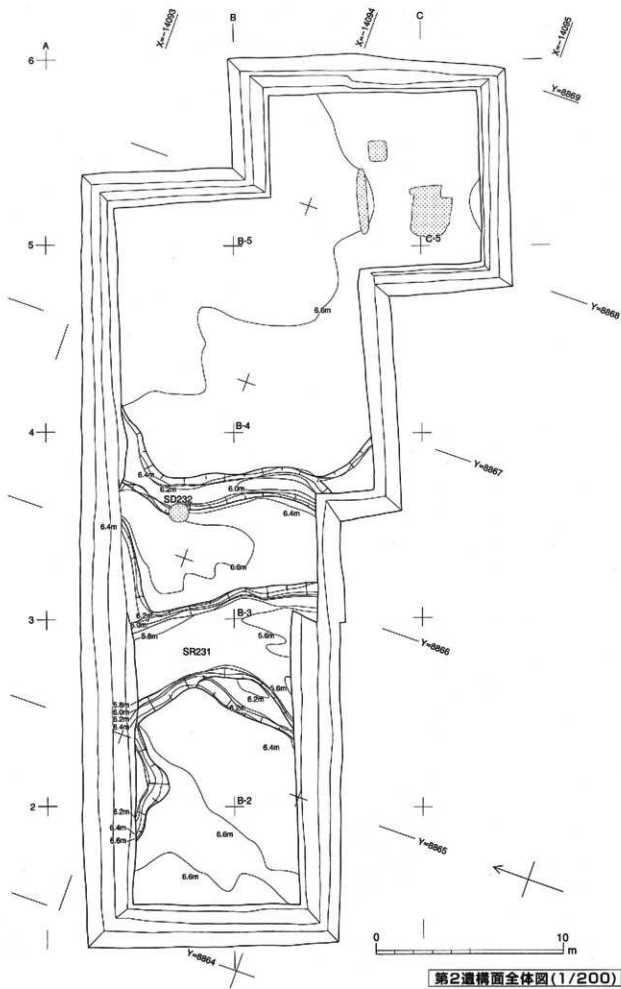
1. 黄褐色 粗砂～中砂
2. 黄褐色 シルト質粘砂
3. 褐色 シルトブロック混じり中砂～粗砂 Fe₂O₃
4. 灰黄褐色 粗砂～粗砂



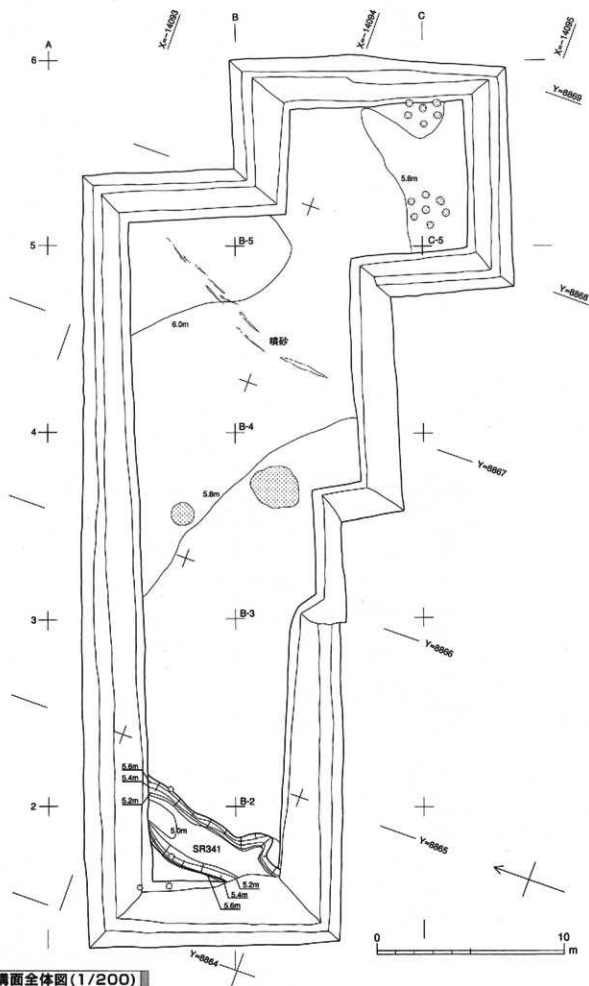
[SD104]

1. 黒色 中砂混じりシルト
2. 黄褐色 粗砂～中砂
3. ぶい黄褐色 粗砂～細砂 ラミナ
4. 灰黄褐色 シルトブロック混じり粗砂～中砂

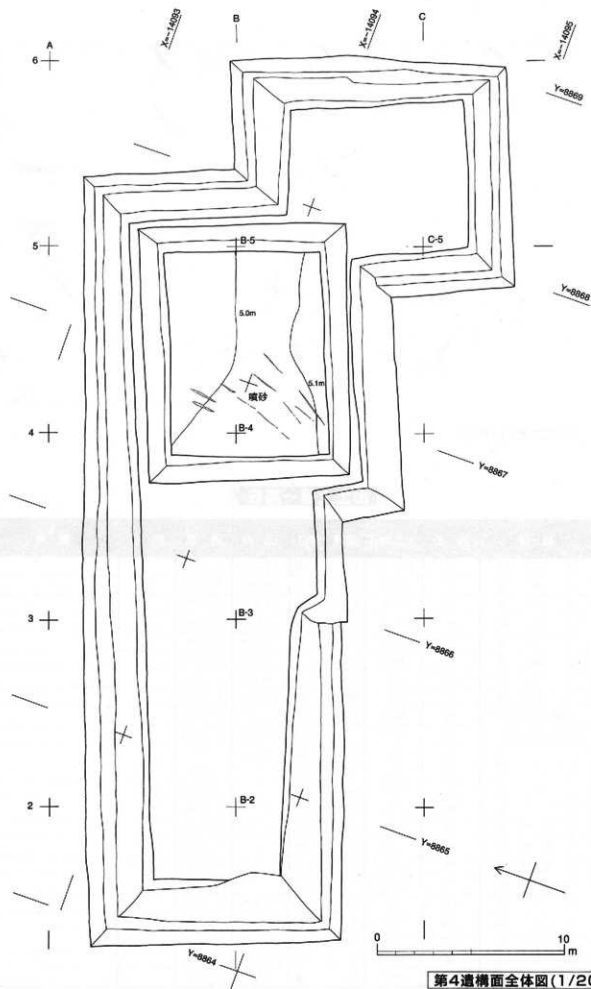




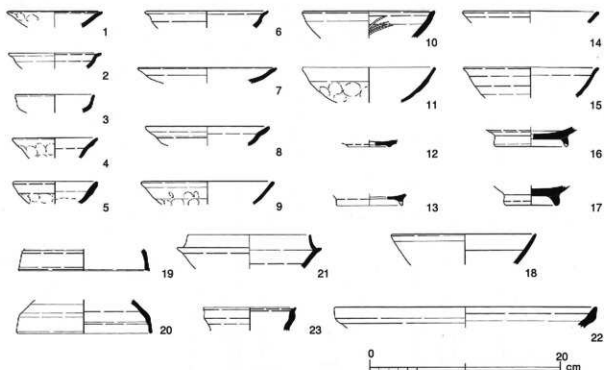
第2遺構面全体図(1/200)



第3遺構面全体図(1/200)



第4遺構面全体図(1/200)



出土土器(1/4)

出土土器一覽表

報告 No.	器 種	器 形	出土地区	遺構・層位	口 徑	器 高	底 徑	備 考
1	土 師 器	皿	B-1・2	側 溝	(10.1cm)	(1.70cm)		
2	土 師 器	皿	B-3	S P 1 2 1	(9.8cm)	(1.65cm)		
3	土 師 器	皿	A-3	S P 1 1 8	(4.2cm)	(1.90cm)		
4	土 師 器	皿	B-3	SD102 1区	(8.8cm)	(2.15cm)		
5	土 師 器	皿	A-4	第 2 層	(8.6cm)	(2.35cm)		
6	土 師 器	皿	B-3	S P 1 2 1	(12.8cm)	(1.80cm)		
7	土 師 器	皿	B-2	SB101-9	(14.5cm)	(1.65cm)		
8	土 師 器	皿	A-4	第 2 層	(13.0cm)	(2.00cm)		
9	回輪台土師器	碗	B-3	SD102 2区	(14.0cm)	(2.40cm)		
10	黑色土器(内黒)	碗	B-3	S P 1 0 9	(13.6cm)	(2.80cm)		
11	瓦 器	碗	A-4	第 2 層	(14.0cm)	(3.65cm)		
12	瓦 器	碗	B-3	SD102 2区		(0.80cm)	4.3cm	
13	土 師 器	碗	B-5	第 2 層		(1.00cm)	(7.0cm)	
14	瓦 器	碗	B-3	SD102 2区	(14.0cm)	(1.25cm)		
15	灰釉陶器	碗	B-3	SD102 1区	(14.0cm)	(3.20cm)		
16	灰釉陶器	碗	A-4	第 2 層		(2.00cm)	7.4cm	
17	灰釉陶器	碗	A-2	S P 1 0 6		(2.15cm)	5.2cm	
18	白 磁	碗	B-3	SD102 2区	(15.0cm)	(3.30cm)		
19	須惠器	坏蓋	A-5	第 2 層	(13.8cm)	(2.40cm)		
20	須惠器	坏蓋	B-2	第 3 層	(14.0cm)	(3.60cm)		
21	須惠器	坏身	A-3	SD104 2区	(12.7cm)	(3.60cm)		
22	須惠器	鉢	B-3	第 2 層	(27.3cm)	(2.20cm)		
23	陶 器	小壺	A-2	側 溝	(9.5cm)	(2.40cm)		

写
真
图
版



1. 全景（西から）



2. 全景（東から）



3. SB101 他（西から）



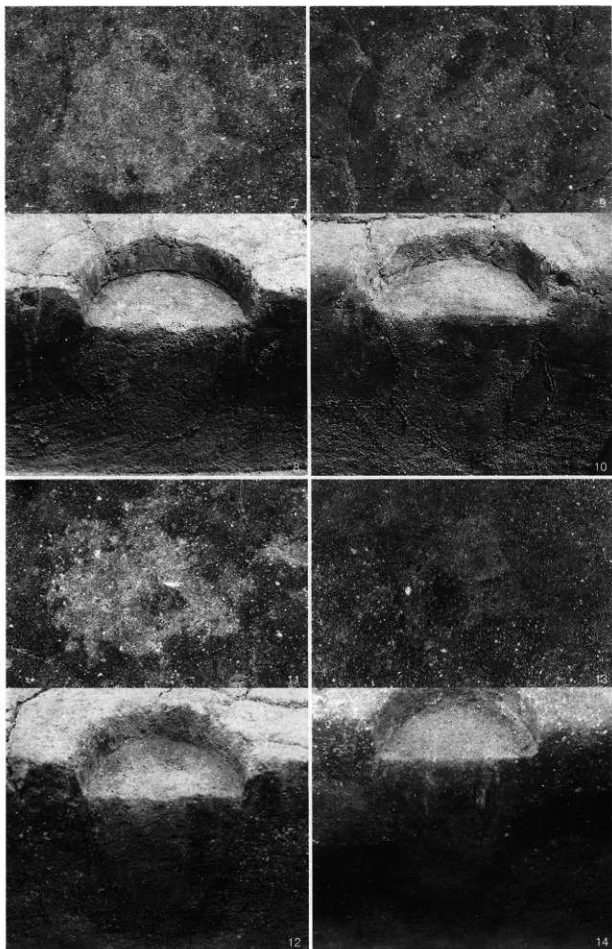
4. SB101 (北から)



5. SB101 (西から)



6. SB101 (東から)



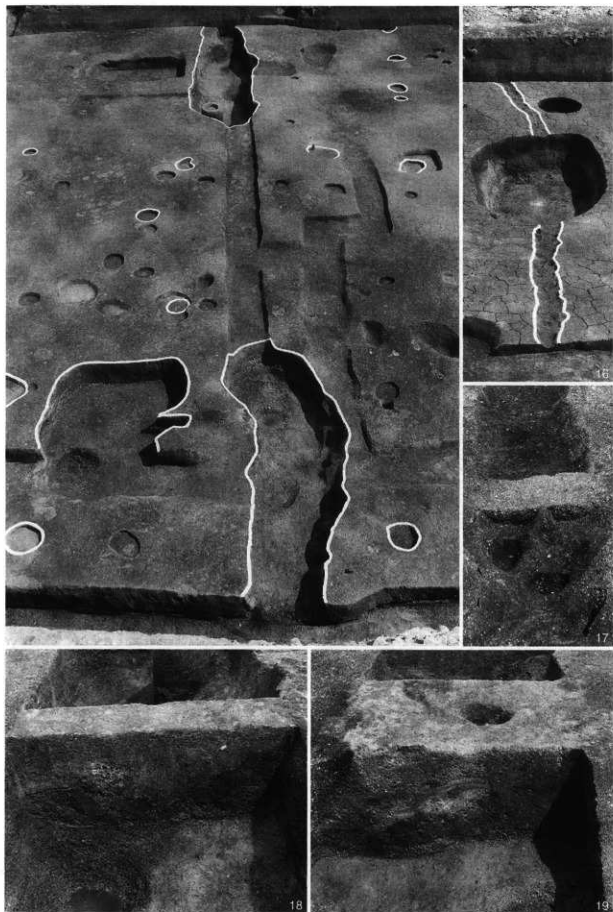
SB101 ビット平面・断面

7・8. P.05

9・10. P.08

11・12. P.10

13・14. P.06



15. SK119・SD102・SD104
18. SD102

16・17. SD103
19. SD104



20. 全景 (西から)



21. 全景 (東から)



22. SR231・SD232 (西から)



23. SR231 (北から)



24. SR231 土層 (北から)



25. SD232 (北から)



26. 全景（西から）



27. 全景（東から）



28. SR341（東から）



29. SR341 (東から)



30. SR341 (南から)



31. SR341土層 (南から)

32. 全景 (北から)



33. 北壁土層 (南から)



34. 北東土層 (南西から)



報告書抄録

ふりがな	つじいせきだい19ちてん							
書名	津知遺跡（第19地点）							
副書名	従前居住者用住宅（（仮称）津知町住宅）新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	芦屋市文化財調査報告							
シリーズ番号	第37集							
編著者名	篠宮 正							
編集機関	芦屋市教育委員会							
所在地	〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL. 0797-31-9066							
発行年月日	西暦2000年（平成12年）3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	調査番号					
つ 津	ひうごんしや 兵庫県芦屋市	28206	TJ14-1	34度	135度	19970807	116㎡ 735㎡	芦屋西部第二地区 土地区画・整理事業に伴う従前居住者用住宅（仮称）津知町住宅建設
			TJ14-2			?		
			TJ14-19	43分	18分	19970911		
			TJ19	30秒	10秒	19990705 ? 19990917		
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
津知	集落跡	平安時代 平安時代以前	掘立柱建物跡 溝 土坑 （填砂） 自然流路 溝 （填砂）	土師器 須恵器 瓦器 灰釉陶器				

芦屋市文化財調査報告 第37集

津知遺跡 (第19地点)

従前居住者用住宅((仮称)津知町住宅)新築工事
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
—— 震災復興事業 ——

2000年3月31日発行

編 集 芦屋市教育委員会社会教育部文化財課文化財係
兵庫県芦屋市精進町7番6号
発 行 芦 屋 市 教 育 委 員 会
兵庫県芦屋市精進町7番6号
印 刷 (株)岸本出版印刷
神戸市兵庫区西柳原町3番29号
